記者発表資料

平成21年10月　1日
酒田河川国道事務所

最上川下流の伐採木を無償提供します

～河川維持工事における伐採木の有効利用の取り組み～

酒田河川国道事務所では、河川工事等で発生した伐採木について、コスト縮減や資源の有効利用を図るため、従来廃棄物処理を行っていた伐採木を、地域住民の皆様に無料提供を行う取り組みを実施しております。

今回、最上川において、河道内の樹木伐採により発生した伐採木を地域住民の皆さんへ無料提供を行いますのでお知らせします。

【申し込み方法】

・提供を受けるためには、あらかじめ酒田出張所にて申し込みをしていただきます。
（申し込み内容） ①氏名、②住所、③電話番号、④使用目的

【申し込み開始時期】

・平成21年10月8日（木）から随時開始

【提供場所】

・酒田市丸沼地先（最上川左岸　河口より10K付近）
※詳細な場所はお申し込み時にお知らせいたします。

【提供時間】

・月曜日　～　金曜日（平日のみ）　9:00　～　16:00　まで
・引取時には承諾書を提示していただきます。

【提供する伐採木の数量や規格等】

・クルミ、ヤナギ等の幹や枝
・長さ1m程度に切り揃えた、直径5cm～30cm程度の伐採木
・提供場所では、各種の伐採樹木が混在しております。
・数量は軽トラックで約45台分（約112空 m3）程度です。

【提供条件】

・薪等の個人で利用するものに限定し、転売等の営利目的に使用しないことを条件とします。
・提供数量は、一人につき軽トラック1台分程度とさせていただきます。
・伐採木の持ち帰りに必要な積込、運搬等は個人で行っていただきます。
積込・運搬時の事故等については、国土交通省では一切責任をおいません。
・在庫がなくなり次第終了いたします。



無料提供木　集積状況

〈発表記者会〉酒田記者クラブ、鶴岡記者会

お問い合わせ先

※伐採木の有効活用に関する問い合わせ

国土交通省　酒田河川国道事務所
住　　所：酒田市上安町１－２－１
電話番号：0234（27）3331
河川管理課長　　畠山　正文（はたけやま　まさふみ）（内線331）

※提供木の問い合わせおよび申し込み

国土交通省　酒田河川国道事務所　酒田出張所
電話番号：0234（22）3604
酒田出張所長　佐藤　　昭（さとう　あきら）

「河川伐採木」提供依頼書

貴所所有の河川伐採木を下記条件を承諾の上、提供を依頼します。

【提供条件】

(1)「提供依頼書」に記載されている使用目的に限定すること。
(2)第三者への販売又は譲渡しないこと。
(3)引渡し後に山や川へ捨てないこと。
(4)引渡しにあたっては、酒田河川国道事務所酒田出張所長(℡0234-22-3604)の指示によること。

記

■使用目的:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

■使用数量:＿＿＿＿軽トラック1台分程度＿＿＿＿＿＿＿＿
(本数は太さによって異なります)

平成　　年　　月　　日

住　　所:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名:＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

連　絡　先:TEL＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

承　諾　書

平成　　年　　月　　日

貴殿から依頼のあった上記について承諾します。

国土交通省 酒田河川国道事務所
酒 田 出 張 所 長　　印